

市制施行 70 周年記念第 54 回昭島市産業まつり
スタンプラリー実施要領

1 目的

昭島市内の産業（商業・工業・建設業・農業・観光業）を知る機会として、事業者と参加者をつなぐスタンプラリーを実施する。店舗はスタンプラリーを機会として新規顧客の獲得を目指す。また、このスタンプラリーによって、昭島市産業まつりホームページ閲覧を誘導する。

2 期間

スタンプラリー期間：令和 6 年 11 月 11 日（月）～令和 6 年 12 月 15 日（日）

景品応募期間：令和 6 年 11 月 11 日（月）～令和 7 年 1 月 8 日（水）必着

3 内容

スタンプラリー期間中、スタンプラリー参加店舗（市内実店舗）で買い物をした方及び産業まつりの一環で実施する「子ども向けお仕事体験」、「連携イベント」に参加した方にスタンプを付与。

参加者は一口当たりスタンプ 3 つを集め、更に、産業まつりホームページ「デジタルブース（ものづくり魅力発見ブース）」に隠されたキーワードを応募用紙に記載の上、応募する。応募券の中から抽選で景品を贈呈する（何口でも応募可）。

なお、スタンプを集めた応募券の提出先は、市の公共施設設置のポストまたはスタンプ押印最終店舗とする。

【注意事項】

- （1）スタンプラリー参加店舗での押印は、会計時に行う。買い物等がない場合、スタンプ押印は不可。
- （2）同一店舗、同一イベントで複数スタンプの押印は不可。

4 抽選結果の発表

抽選結果の発表は、商品の発送をもって替える。抽選結果の問い合わせには答えない。商品の発送は、1 月末までに実施する。

5 事業者参加要件

- （1）スタンプラリー参加店舗（市内実店舗）

ア 昭島市内に所在する実店舗（常設されていること）において、参加者が日常的・継続的に商品、サービスなどの提供を受けられる店舗であること。

- イ 昭島市商工会会員、一般社団法人昭島観光まちづくり協会会員、昭島市農業生産団体連絡協議会会員、または市内福祉関連事業者であること。
 - ウ 販売等を通じてお客様と友好的な交流が図れる事業者であること。
 - エ 昭島市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団、暴力団員、及び暴力団関係者でないこと。
 - オ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）に規定する「性風俗関連特殊営業」または当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者ではないこと。
 - カ 宗教上の組織または団体ではないこと。
 - キ 販売した商品、サービス等について購入者から苦情が寄せられた場合は誠意をもって対応すること。
 - ク 産業まつり及びスタンプラリーの趣旨に賛同し、同事業の周知に積極的に協力する事業者であること（ポスターの掲出、SNS での周知など）。
 - ケ スタンプを集めた応募券について、参加者から求めがあった場合には回収し、産業まつり実行委員会事務局の定める期日までに、事務局へ届けること。
 - コ 市税の滞納がないこと。
- (2) 産業まつりの一環として、子ども向けお仕事体験を実施する事業者
 - (3) 産業まつりの一環として、連携イベントを実施する事業者
要件等は、別に定める「市制施行 70 周年記念第 54 回昭島市産業まつり連携イベント出展申込要領」による。
 - (4) 産業まつり専用ホームページものづくり魅力発見ブース掲載事業者
要件等は、別に定める「産業まつりデジタルブース（ものづくり魅力発見ブース）掲載申込要領」による。

6 事業者参加費 無料

7 その他

- (1) 事業に必要なスタンプは、原則、各事業者の社判を活用する。社判の活用が困難な場合は、産業まつり実行委員会事務局でスタンプラリー用スタンプ等を用意し、希望者へ配付する。
- (2) 店舗で参加者から回収した応募券については、令和 7 年 1 月 9 日～令和 7 年 1 月 14 日に、各事業者が産業まつり実行委員会事務局へ持参する。

市制施行 70 周年記念

第 54 回昭島市産業まつりは

市内登録店舗をめぐるスタンプラリーを実施します。

登録店舗募集中！！

申込期限
8 月 23 日



お店のすることは4つだけ！

- ①店舗登録する
- ②ポスターを掲示する
- ③会計時にお客さんにスタンプを押す
- ④応募券を回収したら市役所へ届ける

登録すると・・・

- 市内全戸に配られるチラシにお店が掲載されます
- 産業まつり HP にもお店が掲載されます（
- 景品を目指して、スタンプラリー応募者が登録店舗をめぐる

お店の登録料は無料！

無料で、お店の PR ができます！

新しい顧客の獲得に！

ぜひ、ご登録を！

スタンプラリー期間：令和 6 年 11 月 11 日（月）～令和 6 年 12 月 15 日（日）

景品応募期間：令和 6 年 11 月 11 日（月）～令和 7 年 1 月 8 日（水）必着